

オーストラリアの高齢者施設サービス改革

大森 正博

お茶の水女子大学 生活科学部 助教授

オーストラリアでは、2004年7月1日より「高齢者サービス修正法2004 (Aged Care Amendment Bill 2004)」が施行された。オーストラリアの高齢化率は、2004年時点で13.0%と日本よりも低い数字をとっているが、今後日本と同様に、急速な高齢化の進展が予想されている。それに応じて、高齢者に対する介護サービス、中でもナーシング・ホーム (nursing home) 等の施設サービスにかかる費用の増加が重要な問題となってきた。

この法案は、オーストラリアの高齢者向け施設サービスに対する規制を行う法律である「高齢者サービス法1997 (The Aged Care Act 1997)」に対して二つの修正を行っている。第一に、高齢者施設入所のための評価プロセス (要介護認定) のあり方に関する改革、第二に、高齢者施設サービスの価格規制 (料金体系) の改革である。

■ 施設入所の評価プロセス

まず、一つ目の改革についてだが、前提として連邦政府 (Commonwealth Government) が補助金を出している高齢者施設に入所するためにはACAT (Aged Care Assessment Team) の認定を受けなければならない。申請者はRCS (Residential Classification Scale)

に従って、1から8まで8段階の区分け、要介護認定をされる。入所者は、1から4と判定されれば、ナーシング・ホーム等の密度の濃いサービス (High care) を受給することができ、5から8だとホステル等の密度の低いサービス (Low care) を受けることになる。また、施設の側からすると、RCSの判定数字が小さいほど、連邦政府から多くの補助金を受け取ることができる。

ACATはRCSの判定を入所時のみならず、入所者が密度の高いサービスへの移行を希望する場合にも行っていたが、改正後はACATによる判定は入所時に特化し、入所後の判定、モニタリングは、客観性を保持するために別の組織が行うこととなった。

■ サービスに対する料金規制

二つ目の改革は、施設サービス、中でもナーシング・ホーム等の密度の濃いサービスに対する料金規制の改革である。入所者に課される料金は、毎日のサービスに対する日払い料金 (daily care fee) とホテルコスト*1 (accommodation payments) から成っているが、前者は施設サービスのランニング・コストをカバーすることを目的とし、後者は、設備等の資本コストをカバーすることを目的としている。

『ホーガン・レポート』がダウンロードできるオーストラリア政府 Department of Health and Ageing のホームページ

<http://www.health.gov.au/internet/wcms/publishing.nsf/Content/health-investinginagedcare-report-index.htm#main>



この度の改革は、ホテルコストに関するものである。ナーシング・ホーム等の密度の濃いサービスに対する料金は、入所者の保有する資産が29,000豪ドル(約250万円)未満であれば無料になるが、29,000豪ドル以上の資産を保有する入所者については、保有資産が増えるに連れて上がっていく。法改正以前には、資産を54,386豪ドル(約465万円)以上持っている入所者に対する料金が一日あたり13.91豪ドル(約1,200円)と最も高かったが、この料金が16.25豪ドル(約1,400円)に上がった。

また、ナーシング・ホーム等の密度の濃いサービスの長期(5年以上)入所者が1999年には3.6%であったのが、2002年には14.6%に増加していることから、法改正以前には入所期間が5年を超過した場合、ホテルコストの支払いを免除される規定になっていたが、この5年間という期限の適用が、2004年7月1日以降に入所した者については撤廃された。

また同時に、連邦政府は、2004年度(2004-2005)予算において、施設サービス部門に対する補助金を増額した。利用者への負担増だけでなく、パイそのものの拡大も図ったのである。

■ 改革の基礎となった『ホーガン・レポート』

これら二つの改革の基礎となったものは、シドニー工科大学教授であるWarren P. Hoganを委員長とする委員会が、2004年に高齢化担当大臣(Minister for Aging)に対して提出した368ページにも上る報告書、Review of Pricing Arrangements in Residential Aged Care(通称『ホーガン・レポート(The Hogan Report)』)である。このホーガン・レポートの特徴は、ナーシング・ホーム等の高齢者施設サービスのあり方について、料金、財源問題といった経済的な視点を中心にしながら分析を行い、基本的問題点を指摘し、さらに短期、中期、長期にわた

る政策提言となっていることである。研究者が高齢者施設サービスの経済的状況を客観的データを元にして分析を行い、政策的提言をまとめ、かつそれが現実の政策に反映されていることは大変興味深い。

■ オーストラリアが打ち出す高齢者の応能負担

以上のことから、法改正の基本方針として、オーストラリアが高齢化の進展とともに高齢者施設サービスの改革に本格的に乗り出していること、そして、利用者に対する負担増、中でも資産を比較的多く持っている高齢者に対する負担増を求める、いわゆる応能負担という姿勢を打ち出していることが読み取れる。

このことの意味は吟味しなくてはならないが、今後の日本における高齢者施策のあり方を考えるうえで、参考に資する政策の一つとして考えられるであろう。

次号では、日本でもその持続性について議論となっている年金制度について、オーストラリアのシステムを日本との比較を交えながら報告したい。

【ホテルコスト*1】個人スペース(個室および準個人的空間)にかかる部屋代、光熱水費、器具備品費用などのことを指し、利用者の自己負担となる。